

西条市住宅用太陽光等普及啓発委託業務 評価基準

No	審査項目	評価基準	評価基準点
1	業務の基本方針について	当業務の内容及び目的を十分に理解され、整合性が取れた計画となっているか。	10
2	実施体制	業務遂行に必要な人員および事務局との協議に応じる体制が確保されているか。	10
3	業務実績	脱炭素社会の啓発等に関する、担当者の業務経験や実績が十分で、必要な知識を有しているか。	10
4	実施スケジュール	スケジュールが具体的に設定され、実現性、妥当性があるか。	10
5	提案内容	市内イベント等で個人向けの太陽光発電設備及び蓄電池の導入補助事業の相談会が実施できるようになっているか。	10
6		LOVE SAIJOプラットフォームアプリ「prairie（プレーリー）」を活用した個人向けの太陽光発電設備及び蓄電池の導入補助事業のPRができるようになっているか。	10
7		啓発チラシ（個人・事業者向けの太陽光発電設備及び蓄電池の補助事業）の作成及びフリーペーパー等への掲載ができるようになっているか。	10
8		その他、実施可能なアイデアを有しているか。	10
9		脱炭素社会の実現を意識した内容となっているか。	10
10	見積額	実務を実施するための金額として妥当か。	10
合 計			100

評価係数： ※評価点は、評価基準点に次の評価係数を乗じて得るものとする。
 1. 特に評価が高い (1.0) 2. 評価が高い (0.8) 3. 普通 (0.5) 4. 評価が低い (0.2) 5. 特に評価が低い (0)